

豊島区感染症予防計画に係るパブリックコメント実施結果について

1. パブリックコメント実施結果の概要

	豊島区感染症予防計画
実施期間	令和6年3月1日（金曜日）から令和6年3月15日（金曜日）まで
周知方法	①広報としま：令和6年3月1日号 ②区ホームページ掲載
閲覧場所	保健予防課、長崎健康相談所、行政情報コーナー、区民事務所（東西）、区内図書館・区民ひろば
受付方法	メール 1件
意見件数	2件
結果の公表日	令和6年7月11日（広報としま、区ホームページ同日）

2. 計画案へのご意見の概要と区の考え方

第二章 感染症の発生予防及びまん延防止のための施策

第1-5 国内外の情報収集・分析及び情報提供等 ウ 普及啓発

番号	ご意見の概要	件数	区の考え方
1	結核や HIV、梅毒の普及啓発にピアエデュケーションを活用されることを期待する。	1件	区は、平常時から区民に対し、ホームページや SNS、広報誌等、様々な媒体を活用して、感染症による差別や偏見をなくするための普及啓発を行います。また、感染症に関する普及啓発を重点実施する「予防月間」等の機会を活用して、関係機関と連携した広報を行うとともに、感染状況を踏まえた臨時的な広報による注意喚起や、多様なコミュニティを通じた情報伝達、ピアエデュケーション（仲間教育）を用いて興味・関心を持てるよう、効果的な普及啓発に取り組んでいきます。

第三章 新興感染症発生時の対応

第5-2 相談体制の確保

2	コロナ療養中の口腔トラブルも多かったため、歯科及び口腔内のトラブルに関する相談体制を検討するとあるが、療養が長引く場合、このように備えてもらうと安心である。	1件	コロナ禍では、ホテル療養中に歯が痛くなる人も多く、訪問診療が必要になる場面があり、豊島区歯科医師会と連携を取り、訪問診療を行いました。その実績をいかし、相談体制を検討します。
---	--	----	---